

第51回

大阪市廃棄物減量等推進審議会

平成23年5月13日（金）

大阪市環境局 第1・2会議室

開会 午後 10 時 00 分

○森井総務部企画課長代理

おはようございます。定刻がすぎておりますので、遅れておられる委員もいらっしゃるかもしれませんが、ただ今から「第 51 回大阪市廃棄物減量等推進審議会」のほう、開催させていただきたいと思っております。

本日は委員の皆様には、大変お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

私は、司会進行を勤めさせていただきます、環境局総務部企画課長代理の森井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

大阪市では、本日 5 月 13 日より 10 月 31 日までの間につきまして、庁舎内での省エネルギー行動としてノーネクタイ、ノー上着といった軽装での勤務の取り組みを行っておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

それでは議事に移らせていただきます。

まず、本日の出席状況でございますが、委員数 16 名のところ、現在 12 名のご出席をいただいておりますので、「大阪市廃棄物減量等推進審議会 規則」第 5 条第 2 項に規定しております、半数以上のご出席がございますので、本審議会が有効に成立していることをご報告させていただきます。

続きまして、本日の資料の確認をお願いいたします。

お手元にお配りさせていただいておりますのは、「審議会資料」一部でございます。資料は皆様のお手元にごございますでしょうか。内容につきましては前回の第 50 回の資料と同じとなっております。

(資料、確認)

それでは、以降の議事進行につきましては、藤田会長をお願いいたします。

藤田会長、よろしくお願いいたします。

○藤田会長

おはようございます。それでは議事に移ります。本題に入ります前に、本審議会の運営について、傍聴の方々に一言申し上げます。傍聴の皆様におかれましては、受付でお受け取りいただきました「傍聴要領」を順守いただきますよう、お願いい

たします。なお、指示に従わない場合は、退室していただく場合もありますので、円滑な審議会の運営にご協力をお願いしたいと思います。

事務局にお尋ねいたします。本日、報道機関等、撮影を求めているところはございますでしょうか。

○森井総務部企画課長代理

本日は取材、撮影許可を求めている報道機関はございません。

○藤田会長

それでは議事のほうに入っていきたいと思います。

本日の議題は、前回から引き続き「ごみ減量の推進について」とされております。前回は2項目目の「ごみ量の推移とこれまで実施してきた施策について」まで議論進めたと思いますので、引き続き3項目目以後について、事務局のほうからご説明をお願いしたいと思います。前回少し時間が足りなくなりました、特に「ごみ量の推移とこれまで実施してきた施策について」は必ずしも十分に委員の方々からご意見をお伺いしたとはいうふうには思っておりませんので、本日県課長のほうからのご説明でも少し戻って触れられるというふうにお聞きしておりますので、その部分を含めてご説明のあと議論のほうに移っていききたいと思いますので、どうかよろしくをお願いいたします。

○縣総務部企画課長

それでは、おはようございます。環境局企画課長の縣でございます。失礼しまして、座ったままでご説明のほう、させていただきたいというふうに思います。

それではですね、本日なんですけれども、会長のほうからもお話ありましたように、お手元の資料3項目目のですね、「22年度のごみ量について」と「今後実施を検討している施策と減量の可能性について」ということなんですけれども、前回の審議会の最後にですね、そのもう一つ前の項目なんですけれども、ごみ量の推移とこれまで実施してきた施策についてということで説明させていただいたんですけれども、特にごみ量の推移に関わりましてはですね、22年度の、ごみ量の部分にですね、非常に密接に関わりますので若干説明のほう、重複する部分もあるかと思うんです

けれども、簡単にそちらのほうもちょっと触れさせていただきたいなというふうに思っております。

それではですね、お手元の資料のほう、19年度以降のごみの処理量の推移をまとめました5ページのほうをちょっと開いていただけたらというふうに思います。19年度のごみの処理量、一番左側にかかせていただいておりますけれども、148万トンということでございまして、20年度につきましては、135万トンということで、13万トンの減。さらに、21年度につきましては、対前年比で17万トンの減。118万トンということで、17万トンの減ということで、この2年間です、家庭系につきましては7万トン、事業系につきましては23万トン、トータルで30万トンということで、大きくごみの減量が進んでいる状況でございます。このようにですね、大きくごみの減量が進展した要因でございますけれども、家庭系に関しましては、この2年間のうち、見ますとですね、19から20年度のところが5万トンということで大きく減少しておる状況でございます。そうした背景といたしましては、資料のほう7ページのほうちょっと開いていただけたらというふうに思うんですけれども。

こちらの資料はですね、家庭系のごみに含まれておりますところの資源化可能な紙類の排出状況等をまとめたものでございます。ごみの組成から見ますとですね、下段のほうにですね、棒グラフで示しておるわけなんですけれども、いわゆる家庭ごみの中に含まれている資源化可能な紙類の量を示しているわけですが、18年度がですね、8万8,700ということで大体8万9,000トンに対しまして、20年度につきましては、約5万2,000トンですか。21年度につきましては、約5万8,000トンということで、20年度以降につきましてはですね、大きく減少しているということがこちらのグラフのほうから見て取れるかというふうに思います。

この要因といたしましてはですね、20年の1月、平成20年1月からですね、ごみを出す際には、中身の見えるごみ袋を使用するというので、排出方法の指定を行わせていただいております。これによりましてですね、それ以前でありましたら、例えばですね、新聞紙等の資源化可能な紙類であっても他のごみと一緒に黒い袋などに入れて出すこともできましたけれども、いわゆる中身の見えるごみ袋を使用することによりまして、新聞紙類につきましては普通のごみとは別にですね、排出されるようになりまして、例えばですね、民間の資源回収業者の回収に出されるなど、民間のリサイクルルートに回っていったんではないかと、いうふうに考えておると

ころでございます。このためですね、家庭系ごみの減量に関しましてはですね、この中身の見えるごみ袋による排出方法の指定以降ですね、資源化可能な紙類の分別排出、あるいはリサイクルが進んだことによりまして、20年度以降を中心としてですね、家庭ごみの減量の大きな要因のひとつになっているのではないかとこういうふうに考えておるところでございます。

それではすいません。もう一度5ページに戻っていただきたいと思います。次に事業系ごみの推移なんですけれども、事業系ごみにつきましてはですね、20年度につきましては、対前年比で8万トンの減、21年度につきましては、対前年比15万トンの減ということで、2年間で23万トン、大きくごみの減量が進んでおります。こちらのグラフの下のところですね、その間実施してきました施策につきましても若干記載しておりますけれども、事業系ごみに関わりましてはですね、いわゆる焼却工場に搬入されてますごみの中には、産業廃棄物などの搬入不適物、こういったものも混入しておりますことから、20年度以降ですね、こうした搬入不適物を排除するために、事業系ごみの適正区分、適正処理に向けた取り組みというようなことで、パンフレットの配布などの啓発に取り組むというようなこともやってきておりますし、21年度からはですね、焼却工場におきまして、展開検査装置、こういったものも活用しながらですね、搬入する車両に対する展開検査、こういったものを強化するなどの施策に取り組んできているところでございます。この間ですね、事業系ごみの大幅な減量に関しましては、こうしたですね、事業系ごみの適正区分、適正処理をはじめといたしましてさまざま事業系ごみの減量施策に取り組んでおりますので、こうした施策の効果も大きいのではないかなというふうに考えておるところでございます。

そうした中でですね、資料のほうちょっと8ページを見ていただけたらというふうに思っております。事業系ごみの減量に関しましてはやはり施策の効果という部分も大きいんですけども、もう一方でこちら8ページのほうにつきましては、「事業系ごみにおける景気の影響」ということで、若干資料のほうまとめさせていただいております。大阪市調べではございますけれども、主な指定都市におけます事業系ごみ、平成17年度以降のですね、減少率のほうをこちらのほうでまとめさせていただいております。こちらの資料の表からですね、読み取れますように、ここ5年間ほどですね、大阪市以外の指定都市におきましても、ほぼ全ての都市におきまして

ですね、事業系ごみにつきましては減少傾向にありまして、やはりこれは全国的な傾向ではないかなというふうに考えておるところでございます。

ごみの減量というのはですね、いずれの都市におきましても非常に重要な施策のひとつでございますので、都市によりましては、いわゆる手数料の改定を行ったりとか、搬入物の検査、こういったものを強化したりとかいうことで、大きくですね、ごみを減少させているというような都市もあるわけなんですけれども、そういったところにつきましてはちょっと黒塗りというんですか、ということで大きく減少して部分も表示させていただいておるんですけれども、そういった部分を除きましても、やはりあの全国的にですね、事業系ごみが減少傾向にあるということが言えるかと思っておりますので、おそらくはですね、全国的な要因ということでやはりこの間ですね、景気の低迷の影響というものが、かなり影響しているのではないかということが想定されるところでございます。

なおですね、大阪市のですね、ごみ量の推移におきまして、景気の低迷、これがどの程度影響したかにつきましては、8ページの右側のほうに、若干資料のほうを示させていただいておりますけれども、これあくまでですね、他都市の状況等を参考にしたひとつの試算ではございますけれども、19年度から21年度までに事業系のごみ、先ほども説明しましたように、23万トンほど減量しておるわけなんですけれども、そのうちですね、景気の低迷の影響は、10万トン程度あった可能性もあるのではないかなと、こういうような見方も一つ見れるかなというふうに考えておるところでございます。いずれにいたしましてもですね、20年度、21年度と大きくですね、ごみの減量のほうが進んでおるということを踏まえまして、22年度のごみ処理量のほうの説明にうつらせていただきたいと思いますというふうに思います。

それでは、続きまして、9ページのほう、「22年度のごみ処理量の見込み」というのをご覧いただきたいと思います。上段の表はですね、平成22年度の4月から23年1月までのですね、ごみの収集量、これ速報値なんですけれども、まとめたものでございます。この収集量にはですね、いわゆるあの資源ごみとか容器包装プラスチックとかリサイクルに回るようなものも含まれておりますので、先ほど来申し上げます、ごみの減量目標などで使用しますところのごみの処理量、いわゆる焼却処理する量とは数値が若干違うということをちょっと念頭のほうには置いていただきたいと思いますというふうに思います。

まずは家庭系のごみなんですけれども、23年1月までの速報値ではですね、22年の欄見ていただきますと、約39万7,000トンということで、対前年比で比較いたしますと94.87、約95%といった状況でございます。次に事業系ごみにつきましては、59万6,000トンということで対前年比が99.9ほぼ100%、横並びという状況でございます。次に環境系のごみにつきましては、1万約1,000トンというところで、対前年比が大体92%となっております、トータルで見ますと100万とんで4千トン位ですか。対前年比でいきますと大体98%位ということになっておりまして、ほぼ横ばいからですね、若干減少といったペースになっておるところでございます。それからですね、下の表はですね、この先ほどの対前年比、トータルの前年比の97.79%を元にですね、単純にですね、今年の、21年度ですね、ごみ処理量118万トン、正確に言いますと117万7,146トンですね、これにですね、対前年比の97.79%をかけあわせまして、22年度のごみの処理量を推計いたしますと、約115万トン前後というふうに見込まれておるところでございます。先ほどごみ処理量の推移でも説明いたしましたけれども、最近のごみ減量の推移といたしましては、20年度がですね、対前年比13万トン。21年度は17万トンの減と。大きくですね、ごみの減量が進捗している状況にございますけれども、22年度につきましてはごみの処理量若干の減少というものが見込まれますものの減量のペースかなり緩やかになっておりまして、とりわけですね、事業系のごみというのがほぼ横ばいになるのではないかと。そういったように推計しているところでございます。

そうした中でですね、22年度のごみ量にかかわりましてですね、10ページのほうのですね、「他都市のごみの収集量（速報値）」のほうをご覧くださいというふうに思います。今ほど説明させていただきましたように、平成22年度に入りまして大阪市のごみ減量のペース非常に緩やかになった点ということで、大阪市の調べなんですけれども、他の政令指定都市のですね、22年度のごみ減量の進捗状況こちらのほう、まとめております。年度の途中ということでございますので、ごみの収集量等公表している都市、あまり多くございませんので、ホームページ等で公表している都市のうち6都市につきまして、21年度の比較ということで直近の状況まとめさせていただきます。そのうちですね、6都市のうち、札幌、千葉、京都市さんにつきましては、この間家庭ごみの有料化とかですね、あるいはごみの収集回数を減らしたりということで、ごみの減量にですね、ごみ量の推移に大きく影響を与

えるような減量施策を実施しておりまして、そういった効果もありますせいか非常に大きく減少している状況がございます。そうした中で黒塗りにしております、仙台、横浜、名古屋市さんにつきましては、これ対前年比で見えていきますと100%、99%、98%ということで、大阪市と同様にほぼ横ばいからやや減少といった傾向でございます。全ての都市のデータがそろっておりませんので一概には判断できない部分もあるんですけども、こういった都市の状況から見ますとですね、大阪市だけではなくて他の都市に置けましても、22年度に入りまして、ごみ減量のペース、これが緩やかになっている可能性があるんじゃないかなというのが、この資料から見て取れるかというふうに思います。

続きまして、11ページのほうにうつらせていただきますけれども、22年度ですね、ごみ量の推移を分析するうえで、参考といたしまして、ごみ量の基礎となるような数値等の変化、こちらのほうをまとめさせていただいております。

まずですね、上段のほうにですね、人口や事業所数をまとめさせていただいておりますけれども、人口のほうを見ていきますと21年度の人口がですね、266万6,000人。すいません。失礼しました。266万約2,000人ですか。対しまして22年度が266万6,000人ということで、約4,000人ほど増加しているわけでございます。21年度ですね、家庭系ごみの処理量がざくっと45万トンということでございますので、単純にですね、常住人口1人あたりの平均のごみ処理量をベースとしまして人口が4,000人増えるということになりますと、ごみ量はですね、大体700トンくらい増加することになるのかなと思うんですけども、家庭ごみの処理量の推移、総体からみますと、この人口の増というのはそれほど大きな影響というのはないのかなと思っております。一方次に事業所数のほうなんですけれども、こちらのほうは毎年のデータというのにはございませんけれども、平成18年度以前、ここ13年度から書かせていただいておりますけれども、こちらのほうの事業所数につきましては、調査の度にですね、事業所数が減少傾向にございましたが、21年度につきましては、21万9,000事業所ということで、18年度の20万1,000事業所から、約3年間で1万8,000事業所、増加しているような状況でございます。18年度以降といいますとちょうどリーマンショックなどありまして、先ほども説明しましたように、20年度、21年度と事業系のごみが減少するなどですね、やはり景気の低迷が顕著な時期もございましたので、この時期、事業所数が増加しておるわけなんですけれども、この3年間のうちいつの時期にですね、どれだけ事業所数が増加し

たかというのはちょっと判断できない状況ではございますが、仮にですね、21年の事業系ごみの処理量、これ約71万トンございますので、単純に1事業所あたりの平均のごみ処理量をベースとして算出いたしますと事業所数のほうがですね、1万8,000増えますことによりまして、約6万トンのごみ量の増加につながるということが言えるかなと思っておりますので、やはりこの事業所数の増加ってというのはですね、事業系ごみ量の推移にかなり大きな影響をあたえる可能性が高いんじゃないかなというふうに考えております。それからですね、その下のほうですね、景気の影響を見る上での参考の資料といたしまして、私ども大阪市の経済局のほうが発行しております、大阪市の景気観測調査の中ですね、景気の動向、これのですね、概要のほうをですね、下のほうにまとめさせていただいております。実際はですね、調査結果非常に多岐に及んでおりますんですけども、比較がしやすいように概要のワンフレーズだけ書き出させていただいております。まず21年度上から4月～6月期を見ていただきますと、景気は底入れの兆候が見られるものの、依然厳しい水準。7月～9月につきましては、景気は下げ止まりつつあるものなお厳しい状況。10月～12月につきましては、景気は持ち直しに向けて足踏み状態となり、予断を許さない状況。というようなことでございまして、いずれもですね、厳しい状況がうかがえるコメントが並んでおるという状況でございまして、それに対しまして、22年に入りまして、1月～3月になりますと、景気は再び持ち直しの動きとなり、緩やかに改善へ。4月～6月につきましては景気は持ち直しの動向を着実に継続。7月～9月はですね、景気は持ち直しに向けてやや足踏み。10月～12月につきましては、年末需要などにより景気は再び持ち直し歩調へ。というようなことになっておりまして、かなり景気が改善しているようなフレーズが並んでいるというような状況でございまして、こうした点からもですね、事業系ごみを中心といたしまして、22年度のごみの減量のペース非常に緩やかになってます要因といたしましてはですね、いわゆる景気の持ち直し、あるいは景気の持ち直しに伴いまして、これに関連するかとも思うんですけども事業所数の増加、こういったものがですね、事業系ごみ量の推移に影響を及ぼしている可能性もあるんじゃないかなというふうに考えておるという状況でございまして。

そうした中でですね、今回東日本大震災という非常に大きな未曾有な大震災が発生いたしまして今後この震災がですね、今後日本の経済とか大阪経済にどう影響を与えるかというのは、不透明な部分もございまして、こちらのデータだ

けから判断いたしますと、景気の低迷というのは底を打つような状況もございます、今後はですね、景気の低迷によりましてごみ量の大幅な減少というのは期待できない状況ではないかというふうに考えております。そうした観点からはですね、事業系ごみだけではないんですけれども、やはり更なるごみの減量を進めていく上ではですね、ごみの減量の施策、こういったものを積極的に取り組んで、その施策の効果というものをきちんとあげていく必要があるのではないかなというふうに考えておるところでございます。いずれにいたしましても、こちらのほうの部分の22年度のごみの収集量なんですけれども、あくまでまだ1月時点での速報値ということでございますので、引き続きですね、集計を行いながらですね、こういった減量が緩やかになった要因などの分析なども引き続き行っていきたいなというふうに考えておるところでございます。

それでは引き続きまして4項目目につづりますけれども、「今後実施を検討している施策とごみ減量の可能性」ということでございます。大阪市におけますですね、現行のごみの減量目標につきましては、平成27年度のごみ処理量を110万トンまで減量するというものでございます。しかしながら、先ほども説明いたしましたように、平成20年度、21年度で大きくごみの減量は進捗したこともございまして、22年度のごみ処理量は115万トン程度というふうに見込まれまして、減量目標の達成まではあと5万トンというところまで進んできたところでございます。そうした中でですね、22年度の状況からは、景気の低迷も底を打つようなことになっていることもございますので、23年度以降はですね、引き続き22年度同様に、ごみ減量のペースは緩やかになるという可能性も、こういうことが続く可能性も考えられますので、予断は許しませんけれども、今後もですね、27年度の減量目標、これを前倒しで達成するだけではなくてですね、さらにごみ減量に向けて積極的に取り組んでいかなければいけないかなというふうに考えておるところでございます。

そうした観点から、さらなるごみ減量の可能性ということで、いくつかの観点から資料をまとめさせていただいております。

まず、12ページのほうなんですけれども、こちらはですね、他都市の手数料の改定状況ということで資料を作らせていただいております。大阪市におきましては、昨年の3月にですね、条例を改正いたしまして、焼却工場等へですね、ごみを持ち組む際の、ごみの処理の手数料これをですね、10キロあたり58円から90円に改定

したところでございます。今後ですね、実際に手数料を値上げする時期につきましては、市長が定めることとしておりまして、排出事業者のみなさま方に対しまして十分な説明を行ったうえで、時期等は判断しているということにしております。このためですね、現時点では、実施時期、これ確定しておりませんが、仮にですね、改定を行った場合、ごみ減量の経過、効果ですね、ごみ減量の効果、どの程度あるかということを考える上でですね、参考といたしまして、これもやはり大阪市のほうの調べになるんですけれども、最近ごみ処理手数料の改定を行った都市におけます、ごみ量の推移の状況というのを12ページのほうにまとめさせていただいております。こちらのほうは5都市ほど書かせておるわけなんですけれども、神戸市さんにつきましてはですね、これ手数料の値上げにあわせてですね、いわゆる指定袋制度をいうものを導入しております。いわゆる指定袋というものは、ごみ処理手数料ごみ袋の値段に上乗せして販売する方式ですね、これを導入した関係もありまして、実は27%と大きく減量が進んでおります。従いましてこのちょっと神戸市さんを除外させていただきまして、手数料値上げだけに限定いたしまして都市の状況を見ていきますとですね、札幌市さんが13.8くらいですか。それから千葉さんが4.5で、京都さんが8%、福岡市さんが11%くらいですか。ということでございまして、都市によって異なり、ばらつきはあるんですけれども非常に粗くったいんですけれども、おおむね5%から10%前後くらいですね、強のですね、10%強くらいのごみが減少しているような状況にあるのではないかなというふうに考えられるところでございます。こうした他都市の状況からですね、大阪市におけますごみ処理手数料に伴うごみの減量効果これを単純に推計いたしますと、平成21年の事業系ごみの処理量、これ71万トンございますので、そこから仮に5%なり10%、減量効果があったとしますと、3.6万トンから7.1万トン、この程度、ごみの減量効果が見込めるのかなということが一つ試算できるかというふうに考えておるところでございます。

続きましてですね、さらに別の観点からですね、ごみ減量の可能性ということで、いわゆるごみの組成というものに着目いたしまして、ごみの中でですね、比較的リサイクル、資源化、減量が図りやすいものとしたしまして、いわゆる新聞紙など資源化可能な紙類につきましては資料のほう整理させていただいております。資料のほう13ページのほうご覧いただきたいというふうに思っています。まず家庭系のごみなんですけれども、資源化可能でですね、紙類の組成、これは資料の7ページのほう

うにも記載しておりましたんですけれども、ここではですね、直近の22年度の調査結果でございます組成率、11.58%、約12%、こちらのほうからですね、単純に、資源化可能な紙類がどの程度含まれているかということを試算させていただきますと、5万5,700、ざくっと約5万6,000トン程度の資源化可能な紙類がですね、ごみとして排出されているというふうに推定されるところでございます。こうしたですね、家庭系の分で、資源化可能な紙類を少しでも多くリサイクルに回すという観点からはですね、大阪市におきましては、いわゆる資源集団回収活動こういったものを活性化をはかっていきたいということで、その拡大をつとめているという状況でございます。具体的にはですね、資源集団回収団体として登録いただいた団体に対しまして、年1回、回収量に応じまして奨励品とか、奨励金を交付しておるんですけれども、従来はキロ当たり0.5円だったものを21年度からはですね、量に応じまして1.5円～3円まで段階的に値上げを行うなどというようなことを行っております。さらにですね、マンションなどのいわゆる集合住宅、こういったところ以外のですね、いわゆる戸建ての住宅が多い地域、こういったところはですね、資源集団回収等行おうとした場合どうしてもですね、古紙等を集める場所を確保したりとか、あるいはそこまで運んで行ったりとかそういう手間に加えまして、世話役をやっていただく方の負担も大きいということで、なかなか一般の戸建の地域、資源集団回収が行われていない地域も多いという状況もございます。このためですね、より多くの地域で、資源集団回収を拡大していくという観点から、21年度からは一部の行政区でですね、新たに各戸回収方式の資源回収のテスト実施を行ったところなんですけれども、回収団体等も増加したこともありまして、22年度からは全市におきまして、こうした各戸回収方式の資源集団回収、こういったものに取り組んで欲しいということで働きかけを行っておるところでございます。ちなみにこの方式というのはですね、あらかじめ世話役の方が回収業者と調整していただいて、当該地域の回収日、資源の回収日というのを定めていただいて、住民のみなさんは回収日の日にそれぞれの家の前に新聞紙出していただいたら業者の方が一軒一軒回収して回るという方式でございます、古紙を集積する場所が必要でなくなったりとか、世話人の方も負担軽減されるということで従来の方式と比べて手軽に資源集団回収に取り組んでいただけるという方式でございます。今後はですね、こうした方式につきまして積極的にPR等を行いながらですね、できるだけ多くの地域におきまして、資源集団

回収活用こういったものを積極的に取り組んでいただくことによりまして、先ほどの5万5,000、5万トンほどですか。5万6,000トンほどあります紙をできるだけ減量を図ってリサイクルにまわしていきたいなというふうに考えておるところでございます。

一方で事業系のごみのほうでございますけれども、ここですね、事業系のごみにつきましては、許可業者さんのほうが収集しましたごみ量を元にですね、資源化可能な紙類がどの程度含まれているかというのを推定しております。許可業者さんが収集しましたごみのうちですね、いわゆる収集先のデータ等から推計いたしますと、約8万トン程度がいわゆるアパート、マンションといわれる家庭系のごみと推定されるところでございます。さらにはですね、23万7,000トン程度、これはいわゆる、大規模な建築物から排出されるごみでございます。こうした大規模な建築物に対しましては、大阪市のほうからですね、減量計画書の提出を義務付けるとともにですね、立ち入り検査等などの、減量指導なども行っておりますので、紙類に関しましては、かなりリサイクルが進んでいる状況があるかというふうに考えております。そうした中でですね、アパート、マンションとか大規模な建築物以外、いわゆる中小の事業所が中心になるかと思うんですけれども、こうした事業所からはですね、やっぱ36万7,000トンくらいのごみがですね、排出されているというふうに考えられます。こうした事業所におきましては、資源化可能な紙類をリサイクルに回そうということをしてしましてもですね、どうしても分別したりとか保管をしたりするためのスペースがなかったりとか、あるいはそういった人手がない、手間がかけられない、こういうさまざまなかたがございましてリサイクルが進んでいない状況がございまして。こうした中小の事業所に関しまして、直近の平成22年に実施いたしました排出実態調査の結果によりますと、ごみの中に含まれてます資源化可能な紙類の組成ですね、そちらのほうに書いてますように17.33%ございまして、これをですね、ごみ量から単純に推計いたしますと、6万4,000トンほどですか。がごみとして、排出されてるといような状況にございます。こうした資源化可能な紙類のリサイクルをですね、促進していくということは非常に重要なことでございますので、大阪市におきましてもですね、いわゆるごみの減量特設ホームページのほうにおきまして資源集団回収業者に対するですね、情報等を掲載するなどですね、情報提供なども行っておるとこなんですけれども、やはり今後もですね、どのような方策が効果

的なのか、引き続き検討等も行っていきたいというふうに考えておるところでございます。

さらにはですね、すいません。前回、ちょっと若干審議会の答申等の関係で、ご説明をさせていただいたんですけれども、平成22年6月に審議会からいただいた答申に関わりましては、中長期的に実施検討すべき施策といたしまして、資源化可能な紙類などのですね、資源物の搬入禁止、こういったことについても、言及をさせておるわけでございます。従いまして、こういったことにつきましてもですね、今後さらに検討を進めていかなければならないというふうに考えておるところでございます。なお、資源化可能な紙類なんですけれども、家庭系、事業系ここにおおむね量書かせていただいておりますけれども、例えばですね、汚れていたりとか、破損していたりということで、実際、全てがですね、リサイクルに回るというわけじゃなくて、一部はごみとして処理せざるを得ないケース、というような場合もございますし、市民や事業者のみなさんどこまで徹底して分別に協力いただけるか、などという課題もありまして、これが全てリサイクルに回るかというのも難しい状況もありますけれども、ひとつ参考ということで今、現在ですね、ごみに含まれている資源化可能な、紙類がどの程度あるかということを示す13ページのほうに示めさせていただいたところでございます。

以上、12ページ13ページとですね、更なるごみ減量の可能性ということで、一つはですね、実施時期、これまだ現在定まっておられませんけれども、今後予定しております、ごみ処理手数料に関わって実際値上げしたことによります減量効果の試算、さらに二つ目といたしましては、ごみの組成に着目いたしまして、資源化可能な紙類、これがどの程度排出されているかということにつきまして、ご説明させていただいたところでございます。いずれにいたしましても繰り返しになるんですけれども、今現在、平成27年度110万トンという減量目標の達成まであと5万トンという状況にはあるんですけれども、大阪市といたしましては今後はですね、27年度の減量目標、これ前倒しで達成するだけではなくて、更なるごみ減量に向けて積極的に取り組んでいく必要があるかなというふうには考えておるところでございます、こういったことも参考にさせていただきながらいろいろご意見をいただけたらというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○藤田会長

はい、ありがとうございます。ただいま縣課長のほうから、ごみ減量ということで種々データを用いて説明をいただきました。

まずそれでは委員の方々から資料に関する質問もございませぬ、それからあと、ご意見等もございませぬが、ちょっとどうしましょう。先に質問がもしございましたら、いったん受けたいと思ひますが、いかがでしょうか。

(田村委員、挙手)

はい、どうぞ。

○田村委員

すいません、7ページの家庭系ごみの中の紙類のデータなんですけども、折り込み広告が多いのは、これはわざわざ新聞と分けて、新聞はリサイクルに出すけど折り込み広告は入れないでっていう指導をされているからなんでしょうか。

集団回収で新聞を回収しているんで新聞紙が減っていると思うんですけど、18年度から21年度にかけて。折り込み広告っていうのが別にカウントされてて非常に増えてるといふか、まあまあまあ、そんなに減ってないっていうか、なんですけど、これは新聞紙とは別にごみとして出してくれっていう、あの、折り込み広告って新聞ん中に入ってるやつですよ、これは、だから新聞の集団回収のときには一緒に出さないで欲しいという指導をされているからなんでしょうか。

○縣総務部企画課長

はい、すいません、これ7ページの資料でおそらく21年のところの組成のところを見ていただくと、折り込み広告、18が3.2で20年度が2.59で、21年度が4.33ということで、非常にあの、非常に増えているということですね。

で、こちらのほうにつきましてはですね、いわゆるまあ、集団回収等もやっていただいているんですが、結果、今現在ごみとして出されているものがこういった状況にあるということを示させていたでいるんですけども、実はあの、21年度4.33と折り込み広告増えてるんですけども、ちょっとこの原因ははっきりわかりませぬで、特に集団回収のときに折り込み広告はあかんよとかいうようなことは特にやってないんですけども、たまたまサンプリング、ある程度平均的にやって

るつもりなんですけれども、たまたまサンプリングしたところに折り込み広告がごみとして出てる部分が多かったというような結果ということで、特に折り込み広告は集団回収はあきませんよと、そういうようなことではございません。たまたまそういう結果が出たということで、ご理解いただけたらと思います。

○藤田会長

その他何か・・・。

(吉田委員、挙手)

はい、どうぞ。

○吉田委員

すいません、12 ページなんですけども、手数料のところですが。前回もこの白い、大阪の場合は白いごみ袋が多いと思うんですが、神戸のところでは40円が80円、それに指定のごみ袋。で、大阪は載ってないんですが、数字がね。載ってませんが、58円から90円になり、神戸と同じような感じなんですけど、じゃあ、こういう指定の袋はつくれないんですか。

○松本資源循環課長

すいません、以前手数料の改定の段階で、部会等の中で議論いただいてご報告をいただいてたと思うんですが、私どもの場合は神戸市とちょっと違いまして、今回、ごみ袋の関係の指定袋、これについては先送りということで、指定袋制は導入をする予定はございません。

で、58円が90円になったというのは、処分手数料、これが58円から90円ということで予定をいたしております。

それから透明の袋、これについてはもともと大阪市が透明もしくは半透明ということで、具体的にどういった袋、まあ、それ以上のことまでは踏み込んでおりませんので、有料袋とはまったく関係のない話です。

○藤田会長

はい。よろしいですか、それで。

○吉田委員

はい、そしたらこの大阪市のこの数字は出ないんですかね。

○縣総務部企画課長

あ、すいません、ちょっと若干補足させていただきますとですね。実は大阪市の場合は普通のごみ含めてそうなんですけれども、ごみ袋を出すときは中身の見える袋を使ってくださいということで、中身の見える袋を使ってもらう、これはひとつ制度としてあります。

これとはまったく別のもんとして、いわゆる事業系のごみにつまましてですね、これにつままして有料で処理しておるわけなんですけれども、大阪市などの場合は、工場に持ってきていただいたらですね、工場で重さを量りましてその重さに応じてですね、今でしたら 10 キロ 58 円、まあ今度 90 円なるんですけれども、重さの量を集計してその分のお金をいただくというやり方をしてるんですけれども、神戸さんの使ってるところのこの有料指定袋というのはですね、あらかじめですね、工場のほうでお金をとるのではなくてですね、袋を売るときにですね、工場のほうでお金をとる分を、袋 1 枚当たり例えば 20 円とか 30 円とか、あらかじめ事業系ごみの処理料金を袋に上乗せしたかたちで販売をするという制度でございます。したがって工場ではお金はとらないんですけれども、排出者のかたがですね、直接袋を買うときにすでに処理料金がかかってますので、例えばですね、ひと袋使ったらその分処理料金なんぼやなど、直接お金がわかりますんでね、非常にちょっとでも節約せなあかん、ごみ減らさなあかんということで、非常にごみ減量進める上で有料指定袋っていうのは効果があるんじゃないかということですね、この間、審議会のほうでもご指摘はいただいておりますけれども、いろいろ種々課題がございますして、今回はですね、そういうごみ処理料金を上乗せした有料指定袋までは、今回大阪市は考えておらずにですね、手数料の値上げだけさせていただくということでございますので、ちょっと白い袋と有料指定袋というのは、ちょっと別の制度ということでご理解いただきたいと思っております。

○藤田会長

その他、何かご質問等ございませんでしょうか。

(宮川委員、挙手)

はい、どうぞ。

○宮川委員

すいません、8 ページのところ、まあ、他都市で悪いんですけども、堺市さんが事業系のごみが平成 19 年から 20 年で 16%、あと翌年が 20%削減ということになってるんですけど、これはただ単に 5 円から 10 円にした値上げだけでこれぐらいになったんですか。ちょっとそこらへん、ちょっと聞きたかったんですけど。

○縣総務部企画課長

申し訳ございません。大きくですね、手数料の値上げ等をやってます分につきましては、これ資料のほうピックアップさせていただいてるんですけども、やっぱり都市都市によりまして、いろいろ減量施策やってるおられるかと思しますので、申し訳ありません、ちょっとその細かい部分まで全部把握しきれれておりませんので、ここでは大きくごみ処理手数料の改定とか、いわゆる搬入禁止とか、そういう部分だけちょっとピックアップさせていただいておりますので、申し訳ございません。

○宮川委員

すんません。

○藤田会長

はい、その他何かご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

では、続きましてご意見をおうかがいしたいと思いますのですが、その中で当然ながら、この資料に触れるところもございますので、その関連でご質問ということも結構かと思えます。何か、これまでのご説明に対する、あるいはこの資料にもございますように平成 23 年度の施策から今後実施を検討している施策と減量の可能性、それから減量の目標、そのへんのところにつきまして、種々、委員の方々からご意見をおうかがいしたいと思います。どこからでも結構ですので、何かご意見等ございますでしょうか。

(田村委員、挙手)

はい、どうぞ。

○田村委員

すいません、やっぱりさっきの折り込み広告の話なんですけど、これを新聞と一緒に出しちゃいけないと思ってる人がもし多いとしたら、古紙問屋さんのほうで確認していただかなきゃいけないと思うんですけど、大概是折り込み広告が込み込みでとってもらえるはずなので、これを一緒に出してもいいという広報をすれば、かなり効果が上がるんじゃないかなと思ったんですけども、どうなんでしょうか。

○藤田会長

はい、いかがですか。

○縣総務部企画課長

えーとですね、基本的にですね、集団回収の関係につきましては、住民のかたですね、資源集団回収の業者さんの関係、再生資源業者さんの関係の中でやっておりますので、具体的に何を扱うかというのはそちらの、民・民の関係になってくるんだと思うんですけど、ただ一般論としましてはですね、非常にあの、今、古紙の状況が良くなっておりまして、特に輸出の関係もあるかと思うんですけども、非常にまあ、新聞紙だけじゃなくてですね、折り込み広告、さらにはもうちょっと低い雑誌とかいう部分についても、かなりこの市況が良くなってまして、積極的に回収が行われておる状況があるかと思しますので、特にですね、折り込み広告だけを排除してるということは多分おそらくありえないんじゃないかなというふうに思ってます、そんならなんでこの結果やねんという部分なんですけれども、ちょっとこれはあくまでサンプリング上の誤差かなというふうに思ったりはしておりますけれども、若干、補足をお願いします。

○村上事業管理課長

すいません、折り込み広告の関係なんですけどね。集団回収の関係で言いますと、やっぱり業者さんによっても、まあ、言うたら扱える、扱われへんとかいろんな世

帯もありますし、で、まあ、出す側のほうの問題もありますけども、いろんな世界で、そのへんを、その、排出側の市民のかたが折り込み広告を出したらあかんに誤解をしてはったら、そこはそうでないよという周知をしたらもっといくんちゃうかというご指摘やと思いましたがね。

で、そういうことをね、丁寧に扱うように、資源集団回収の各戸回収方式を全市的に昨年7月から実施をしたんですけども、で、その際に各業者さんが扱える品目いうんか、紙でもいろいろありますんでね。例えば新聞とかダンボールとか折り込みとか。で、そういう業者さん、この業者さんがどんなもんを扱うよというやつも、全部その業者さんにヒアリング調査をしまして、で、一覧表を全部今ホームページに載ってますねん。そやから、これ一応わかりやすいように、集団回収やられるかたがわかりやすいように、まずその行政区単位で、何区ではどんな業者さんがいてはりますと。で、この業者さんについてはどんな紙の種類を扱いますよというようなやつも全部載ってますんで、集団回収をしようと思われるかたは、そこを見ていただいたらどういう種類の紙いけるよというのも全部出てるんですわ。だからそういうかたちでの、折り込みがダメやみたいなやつはね、ほとんどないんですわ。

だからそういうことで、折り込みがだめ的に勘違いしてはって、で、まあ言うたら排出量の分析をしたらちょっと多なってるということはないんやろなと思うとるんですよ。で、そのへんはうちのほうもできるだけリサイクルできる紙はリサイクルしたいと思ってますんで、より市民のかたに丁寧な情報を提供するというで昨年7月からは、やってるんですよ。

○藤田会長

はい、よろしいでしょうか。何かご意見等ございますでしょうか。

はい、どうぞ。じゃあ、どっちでも、じゃあ小畑さんから。

○小畑委員

5 ページの資料によりますと、これあの、まあ19、20、21、22年の、22年はまあ、見込みなんですけど、かなり19、20、21とこう、減量がずっと順調に推進してきたのが、ここにきてこう、ほとんどかなり、こう、推進率がぐっと下がって、かなりこう横ばいのような状況になりよると。これは今までかなりのこと、いろい

ろな施策等やられてきて、そしてまあ、それが行き着いてこれからしばらくこういう状況が続くという見方になるのか、あるいは何か特別な事情があって 21 年から 22 年についてはあまり減らなかったというふうに分析されるのか、そのへんはどういうふうに見たらいいんですか。

○藤田会長

はい、どうぞ。

○縣総務部企画課長

はい、まあ、すいません。説明のほうもちょっと要領を得ない部分もあったかと思うんですけども、この間の、20 年度、21 年度、大幅なごみの減量の関係につきましては、家庭系につきましてはいわゆる中身の見えるごみ袋をはじめとする減量施策の効果の部分も出てきているのかなと。

で、事業系につきましてはですね、やはり施策の効果の部分といたしましては、事業系ごみの適正処理・適正区分といったかたち、あるいは工場における展開検査の強化とか、まあそういった部分の施策の効果も大きいかなという部分と、もうひとつはですね、この間やはりあの、急激な景気の悪化という部分の、景気の悪化の影響というような部分もございまして、やはりこの 20、21 年度、大きくごみの減量が進んだというんですか、減ったという状況があらうかと思います。

そうした中で 22 年度につきましては、ごみ減量のペース、家庭系は若干落ちてるんですけども、特に事業系が横ばいという部分につきましては、やはりこの間景気の、先程來說明してますように、景気が回復してきている可能性が高いんじゃないかなというふうに思ってます。ですんで、今後につきましてもですね、一方で震災の影響をどう見るかという部分もあるんですけども、基本的にもちょっと景気、回復傾向にあるということなんで、やはり、このまま右肩下がりで単純に下がっていくというよりも、やはり一定ですね、効果のある減量施策なりをきちんとやって、その効果を上げていかないとなかなかごみは減っていかないんじゃないかなというふうに考えているような次第でございます。

(花嶋委員、挙手)

○藤田会長

はい、ありがとうございました。では、花嶋委員、どうぞ。

○花嶋委員

すいません、先ほどのあの蒸し返し、7ページのあの、えーと折り込み広告なんですけれども。いえ、あの、えーとただ、これを見てると明らかに新聞を読む人が減ったのか、あるいは集団回収に協力して下さった人が増えたのか、新聞紙は減ってるような気がします。

で、ただ、折り込み広告についてはそんなに変わってないっていうのは、これ、「折り込み広告」ってなってますけれども、普段生活していると投げ込みの広告、ポストに投げ込みの広告みたいなもの、かなり定常的に毎日入ってまして、それと折り込み広告が多分一緒になってこういう結果なのかなと。だから、新聞を取って、回収する人は集団回収に出して下さってるけれども、毎日新聞は取ってないけれども投げ込みの広告が入ってきちゃう程度の人はずてちゃってるのかなと。このへんのところはもう少し実際に調査をされたかとか、そのへんから詳しく聞いてみると、もしかしたらわかるのかなと思いました。

で、これ見てともかく新聞紙自体はすごく減ってるんだなということが明らかになったかなと思います。

○藤田会長

はい、わかりました。これはしかし、まあ、分析はもう遡ってできませんので、次回の分析のときには今のご意見を参考に、まあ、しかしそれをどうやって区別するのかという、いろいろテクニカルな問題もあると思いますが、努力をしていただければと思います。

そのほか何かございますでしょうか。

(池田委員、挙手)

はい、どうぞ池田委員。

○池田委員

あの、施策の効果の評価基準というのは、素人でほんとにわからないんですけども、まあ要するに日本全体が右肩下がりのときに、ある意味でごみが減るのは当たり前前っていう面もありまして、どこまでが施策の効果か。これ、いちゃもんつけてるわけではなくてですね、そういう意味では慎重に見ないといけなんじゃないかなと思ひまして、で、最近有名な本で、藻谷さんという人の「デフレの正体」っていう本の中で、これがどこまで正しいのかももちろん私、わかりませんが、やはり生産年齢層の急激な、要するに 23 歳から 60 歳とか 65 歳のあいだの、要するに一番消費をして世の中を支えてる年齢が非常にもう急激に減っていると。そうすると、トータルの人口だけではなくて、大阪市の年齢構成、要するに高齢化をすればひとつはやはりモノを長くより使う率も高くなるのかもしれないし、消費でも非常に下がると。

それから少子化っていう別の現象でいくと、やっぱり子どもっていうのはサイクルが早いわけですから、そうするといろんなかたちでごみも出やすい部分もあると。もちろん高齢化でもおむつとか出るんかもしれないし、そのへんは一概には言えないんでしょうけども、できたら人口が約 256 万でほとんど変わらないのかもしれないし、そういう年齢構成、高齢化が進んで、特に大阪なんかは確か相当高齢化の率で、生産年齢人口の減少というのは全国の中でもかなり早いというか、大きいというのを、確かそのデータの中でも出てたと思うんですね。東京っていうのは、比較的やはり高度成長期のあとには高齢化ひどいけど、一方で若い人が少し入ってきてるけれども、関西圏というのは滋賀を除くと結構そのへんの影響は激しいということ、ひとつは高齢化との関係でどのぐらい家庭ごみの減少を評価するのかということと、少子化ということそのへんがどういうふうに影響するのかというのは、何かそういう研究の成果とか、あるいはそういうデータっていうものはあるのかどうかということ、私、不勉強でむしろ審議委員の先生でどなたかご存知の人もおありだったら、教えていただきたいなというのが、大阪市のほうも含めてですね、それが第一点でございます。

○藤田会長

いかがですか。あの、特に人口の数値に対して、おそらく当然大阪市としては人口構成っていうのはもう把握はされていると思うんですね。多分、その点のごみの排出量とも非常に関係してくるだろうと思います。私もまとめのところで少し言おうかなと思ってたんですけども、先、言いますと、多分、今の田村委員とか花嶋委員、それから小畑委員、池田委員、いろいろご指摘されているのも、今後おそらく減量目標を検討していくということになってくると、おそらく非常にこう、何て言うか、きめの細かさと同時に、やっぱりその後ろにサイエンスをある程度しっかりと、まあいえば基礎にもったそういうかたちでの議論をしていかないと、なかなかこれから先、110までいったときに、110をさらに100にする、あるいはその100をいって、次またいくらしましようかっていったときには、多分そういう非常にこう、緻密な議論を積み上げていかないと、その目標っていうのはなかなか立てられないのではないかなっていうふうに感じておりましたので、多分、そういうご意見が今いくつか出てきたんだと思います。

縣さんがお答えされる、できるところで結構ですので、はい、お願いしたいと思います。

○縣総務部企画課長

はい。すいません、ちょっと答えになるかあれなんですけれども、おっしゃっていただけてますように、やはりあの高齢化が進んだりとか、少子化とか年齢構成の問題とか、いろいろ変わってきてると思います。

11 ページのほうには、これ人口だけしか出させていただいてないんですけども、実はやはりあの、世帯数等もございまして、世帯数なんかはやはり顕著に出てくる部分があると思います。人口はそれほど変わらなくても世帯数が増えるということは、1世帯あたりの方が減ってるということですんで、まあ、世帯数が増えた分だけその分ごみがどうなるかとか、いろんな影響出てきてる部分もあるかと思うんですので、短期的にそれがどれだけ大きく影響するかっていう部分はあるかと思うんですけど、やはり長期的なスパンで見ますと、そういう部分というのも、影響というのが大きく出てくる部分もあろうかと思うんですけども、引き続きそういった部分についてもですね、いろいろ研究っていうんですか、検討ですか、またさせてい

ただきたいというふうに思っております。

あの、すいません、ちょっと答えになっていないかもしれませんが。

○藤田会長

はい、ありがとうございました。その他、何かご意見・・・。

(福岡委員、挙手)

はい、どうぞ。

○福岡委員

あの、今の池田委員のご質問に対して、ちょっと、科学的な話をちょっと詰めてはできないんですけども、その高齢化という面で、耐久消費財はおっしゃるように長くということあると思うんですけども、むしろ消耗品とかですね、その、食べ残しですとかそういう食生活関係の生ごみとか、あるいはそのちょっとした消耗品ですね。例えば歯ブラシひとつでも。そういうのは所得がですね、やはりあの、ある程度の年齢になって、所得が高い場合は捨てやすくなると。で、所得がそうでもないとやっぱりそういうのも大事に使って捨てなくなるというような傾向があるんじゃないかな、ちょっと大阪市ではないですが、よその市で調査した経験とかから、そんなことが言えるかなとは思っております。

すいません、ちょっと科学的に数字を示すことが今できませんが。

○藤田会長

はい、ありがとうございました。その他、何か・・・、はい、どうぞ。

○武田副会長

えっとあの、7ページの棒グラフが、最初の田村さんから始まって、大変、注目されていると思いますが、特に減量化について、資源化可能な紙っていうことに注目すると、このデータが非常に重要になると思いますけども、これを見たときにですね、折り込み広告がむしろこのところで増えたというふうにももちろん見えるわけなんですけども、その計算の根拠になっているのがですね、かなりあいまいといったらいかんですけども、組成率というやつから成り立っているわけですね。だからこ

の組成率がちょっと変わればものすごく変わっちゃうという危うさみたいなものがありますので、ほんとに20年から21年にこれだけ上がったのかどうかという、ちょっと何とも言えないっていうか、縣さんはなんか、サンプリングかなんかがあるんじゃないかっておっしゃって・・・。

それと、どれぐらいの頻度でね、分析されてるのか、あるいは先ほどのその折り込み広告の定義がどういうふうになって、例えば去年やった分析屋さんとかね、今年やった分析さんが違うからそこが違ったら違ってくるぐらいですね、そのへんのところをきっちりおさえていかないと、あんまりここで議論しても、という気がします。

それともうひとつは、そうは言いながら、そういう方法しかないんでありますから、もう少し頻度を多くしてですね、例えばこれ、2年に1回やっておられるのかな。あ、そうでもないんですか。19年がないということですか。どうももう少しこう、データを積み重ねていくことによって見ていかないと、なんか減ったね、今度は増えたねっていうだけで議論していると、ちょっと総合的なこう、トレンドみたいなものを見失うんじゃないかなという危うさをちょっと私、感じたものですから、ちょっと余計なことかもしれませんが。

○藤田会長

ありがとうございます。他に。

(縣総務部企画課長、挙手)

お答えしますか？ご意見だと思いますが。

○縣総務部企画課長

はい、若干コメント、はい。おっしゃっていただけてますように、すいません、ちょっと手元に細かい資料持ってきてませんので、どの程度のサンプリング数かという部分についてはすいません、手元に資料ないんですけれども、基本的にですね、この調査にあたりましては、ひとつの地域ということではなくて、ある程度中高層の住宅の地域であるとか、低層の住宅の地域であるとか、いわゆる一戸建ての地域であるとか、ある程度市内のですね、特徴的な地域をいくつかピックアップしまして、そういった地域、ほとんど毎回変わらないような地域なんですけれども、そう

いったところから一定量のごみを採取した上で調査をやっているという状況でございます。

ただそうした中で、やはりこれ、役所でございますので、入札で業者決めておりますので、業者が変わるというケースもございます。

で、さらにどれだけ調査ができるかという部分につきましてもですね、一応年1回ぐらいはやりたいなとは思っておりますし、おっしゃってはるようにできるだけたくさんやるに越したことはないんですが、やはり予算との関係もありまして、今現在年1回ぐらいかなということでございます。

で、そうした中で基本的にこの調査の目的といたしましては、まあ今、あの、非常に広告の、折り込み広告の話が話題になっておるわけなんですけれども、私どもとしましてはですね、やはり折り込み広告だけに注目するというよりも、やはりこの資源化可能な紙類が今どれだけあるとか、あるいはそれ以外にはですね、私ども資源ごみの収集であるとか、容器包装プラスチックの収集であるとか、これからいろいろ新しく、バイオの話も新年度ございますし、あるいは小物金属類というような話もございまして、さまざまな施策を検討していく上でですね、今のごみの実態がどうなっているかというところを大きく掴んでいく必要があるかなという観点でやらせていただいておりますので、どうしても若干誤差の出る部分等はあるんですけれども、大きな掴みの中で今後のいろいろな施策課題というんですか、そういうものを洗い出していけたらなというふうに考えておる次第でございます。

○藤田会長

はい、ありがとうございます。

(柳川委員、挙手)

じゃあ、どうぞ。

○柳川委員

すいません、紙類のことなんですけれども、今、学校関係ではすごく、非常に多いプリントがたくさんくる中で、きっと保護者のかたはそのまま普通ごみへ入れることが多いと思うんです。ただ、こういったプリントとかも、その回収業者の中で新聞とかと一緒に出してもいいということだと思っておりますが、私はそういうふ

うに認識しながら出してるんですが、きっといろんな小さい、小学校、中学校のお母さんがたは皆さん多分、普通ごみに入れてることが多くて、学校関係なんかでも印刷室のところには普通に大きなごみ箱があって、そこにもう使わないプリントとかいっぱい入れて、そのままきつと普通ごみに出てるんじゃないかなと。

で、あとシュレッダー関係、個人情報とかもありますので、シュレッダーをすればもちろんそれは普通ごみになりますし、この多分紙類の中に入ってるのか、資源として使われてるのかというのが、きっと結構、何も考えずそのまま流れてるんじゃないかなとは思ってます。

で、子どもたちも社会見学とかで結構あの、ごみ焼却場とかも行ってリサイクルっていう勉強もしてるはずなんですけど、意外とそういうリサイクル活動を学校の中で保護者とともにほんとはもっともっとしていかないといけないところなんですけど、ここんところがまだまだわかってない、広報活動ができてないというところでもあって、もっとすれば、もうちょっとパーセントも違ってくるのかなあと。

で、先ほどホームページにも、これにはこういう分別をっていう中で、意外と一番この小学校、中学校の保護者っていうのは忙しい、もう共働きの中で、見てない、わからない、じゃあどうしたらいいのっていう中で、マンション等なんかでもう何を入れても持って帰ってくれる業者がまだまだ大阪市にはあって、リサイクルしなくてもいいっていう声もほんとに多く聞くんなんです。

で、特にこの紙類が、ちょっとでも名前が入ってたらいけないんじゃないかとかかっていて、新聞のその業者に出すのではなく、もうごみの中に入れてしまうというかたが多いので、そういった広報活動をほんとはしていけないといけないんですが、一番これから支えていけないといけない人がわからないという状況が、非常に私たちもどのようにして言っていっていいのかも思案しながら、子どもたちとともに学校も一緒になってリサイクルできるボックスとかも、もうちょっとあったらいいのかなと。まあ、PTAの中でもやろうとするんですが、どこで回収してどういうふうに誰が持っていったらいいのかっていうのも、ちょっと悩んでるところもあるので、できるだけそういう力も貸していただきたいなあという声もあって、伝えさせていただきました。

○藤田会長

ありがとうございました。「力も貸してほしい」という最後のところはお答えいただきたいなと思います。

○縣総務部企画課長

はい。すみません、学校関係につきましてもですね、やはり学校のほうでもごみの問題って非常に重要な問題でやっておりますし、特にこの間、ちょっと話がそれるんですけども、事業系ごみの適正処理・適正区分ということで、いわゆる本来は産業廃棄物みたいなものは別のルートで処理してくださいという部分の中で、そうした取り組みを今、一所懸命やっているわけなんですけれども、そうした中ではやはり大阪市自身がですね、まず率先してそういうものをきっちりやっつけていかなきゃいけないということなんで、学校関係、大阪市立の学校関係を含めまして、そういったところにつきましては丁寧に説明をしまして、学校のほうでもごみの問題、産廃っていうんですか、いわゆる缶とかビンとかペットボトルみたいなものなんですけど、そういうのを排除していこうというのをきっちりやってくれてますし、そういう中で非常にごみの問題についても関心、学校のほう、持っていておられますので、そういう中で、いろいろそれぞれ温度差はあると思うんですけども、学校のほうもごみ問題について取り組んでいただいている状況もあるかと思います。

そうした中で、もうひとつのポイントといたしましては、やはり、学校のほうに来ていただいている児童とか生徒の皆さん、そういったかたもですね、やっぱりごみの問題について関心を持っていただいて、家庭に帰ったときにですね、一緒になってごみのこと、家族で考えていただいたりということも大事かと思いますので、まあ、従来から小学校4年生のかた対象にですね、副読本の「ごみと社会」といった感じのものとかを昔からつくっておったんですけども、今後さらにあの、環境教育のほうを充実させていきたいなというようなことで、いろいろと小学校だけじゃなくて、幅広く環境教育のほう、充実するようなかたちで、ごみ問題だけじゃないんですけども、そういったかたちのことも今後取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、そういうこと含めまして、ご家庭に戻られましてもですね、一緒になってまた環境問題取り組んでいただけたらというふうに思っておるところでございます。

すいません、ちょっと答えになってるかどうかあれですけども。

○藤田会長

はい、ありがとうございました。その他、何かございますか。

(宮川委員、挙手)

はい、どうぞ。

○宮川委員

同じように7ページなんですけど、あと、雑紙関係も今後取り組んでいったほうがええかなというのがひとつあります。やっぱり、箱包装のチョコレートとかお菓子とか多いんで、そこらへんもリサイクルできるよっていう市民がなかなか知ってるのが少ないということもね。そこらへんと、あと、先日目にしたんですけども、先ほどの集団回収じゃなくて、玄関に古紙出してますよと、アルミ缶を集める人たちが最近古紙まで集めてる風景、ちょっと拝見したんで、そこらへんは、玄関先置いてますんでね、その人らがこう入ってきたときに、家の人、ちょっと具合悪いかなというのをちょっと感じましたんでね。なんか、そこらへん手筈を、なんか整えたほうがええかなというのはちょっと感じましたんで、はい。

○藤田会長

特に雑紙に関しては何か大阪市として、何かお答えはありますか。

○松本資源循環課長

特に大阪市として取り組むというところではないかもしれないんですけども、資源集団回収、まあ、各戸回収方式の新方式も含めて、まあやってる中で、我々が資源の業者さんと話をする中では、雑紙もやってるところはたくさんあると。それからシュレッターごみについてもやっていますよと。

ただまあ、シュレッターごみはあの、まあ空気を運んでるようなもんなんで、それがあ程度の量と、それから他のダンボールとか新聞紙とか、こういったものも一緒に出してくれたらというような制約もあるんですけども、雑紙は資源集団回収等の中でも、先ほど村上課長のほうからも話あったと思うんですが、そういうそ

の業者さんのほうでですね、まあお尋ねいただくとか、業者さんのほうの広報というんですか、そういったものの中にはいくらか増えてきておるといふふうには聞いておりますんで、できましたらやっぱり資源集団回収という中でですね、そういうその収集業者さんと話をさせていただく、そういった収集業者さんに持ってもらうように選んでいただくというようなことはしていただけるかなというふうには思うんですけど。

○藤田会長

多分、最近各戸で資源を出すというふうな方向にも行ってるというお話なんですけれども、まあ、ひとつはやはり自分の出そうとする紙がいわゆる資源として持って帰ってもらえるか、まあいわば資源として利用される紙なのか、あるいはこれはもう焼却せざるをえない紙なのかというそのあたりの判断を、多分、市民に全て委ねるということに対して、今、何人かのやはり委員のかたから、そのあたりのところはやはりもう少し市として努力をすべきではないかというふうに私は感じたんですけれども、そこも、まあそれは広報というふうに言えるのかもわかりませんし、まあ、いろんな、ごみゼロリーダーとか、いろいろこう、そういう組織を持っておられるわけですが、そういうところをどういうふうに活用していくのかということも含めて、何かご意見等ございますでしょうか。

○縣総務部企画課長

おっしゃっていただいておりますようにですね、いわゆるまあ、ここではたまたま新聞とか、折り込み広告とか雑紙関係ですね、まあわかりやすい品目で出させていただいておりますけれども、おっしゃっていただいておりますように雑紙等も含めまして当然リサイクルできるものも、あの、一部できないものもあるかもしれませんが、かなりできるもの、多なっておりますし、都市によりましては雑紙も分別して回収してるというような都市もございますので、当然そういったものにつきましてもですね、今後あの、ごみの減量考えていく上ではどうなんだということで、いろいろ考えていかなきゃいけないというふうには思っておるんですけれども、やはり大阪の場合、まずですね、手順の問題としまして、市民の皆さんの感覚からしてもそうなんですけれども、やはりリサイクルしやすいものと考えたときにやっぱ

り新聞、雑誌、現にもう集団回収もありますし、民間の廃品回収もある中でまだ現にこれだけごみとして出ておりますので、まあ、順番の問題はあろうかと思うんですけど、まず一番身近にやりやすいものといまして、今回はこういったかたちです、新聞、雑誌中心に出させていただいておるんですけども、ご指摘いただいている雑紙等の問題につきましてもですね、これから先、いろいろどういったかたちのことができるか、もう少しさらに検討、研究していかなあかんというふうには思っております。

○藤田会長

はい、ありがとうございました。

(加賀城委員、挙手)

はい、どうぞ。

○加賀城委員

事業系ごみのほうなんですけども、景気が回復基調にあるということとか、事業所数も少し増えている傾向があるということで、ここを減らしていくのがひとつの課題かなと思いました。

で、その中で13ページの、中小事業所の資源化可能な紙等ですか、このところで人手とか手間の問題でなかなか進んでいないという、まさにここ、ひとつの課題かなと思ったんですけども、少しお話があったんですけども、1点はこの人手、手間の問題進んでいないということに対して、どういう対策でこれを資源化していくかということを考えておられるというのが1点目の意見でございます。

で、2点目は、以前の答申の中で、確か中長期的な課題として、中小事業者の古紙共同回収のモデル事業なども検討するというようなことが書いてあったと思うんですけども、そういったこともこれから検討されるかどうかというのを教えていただきたいと思えます。というのは、まあ、こういうのを減らすときにやっぱり料金のような規制的な方法も当然あるんだと思うんですけども、自主的な取り組みを支援するという仕組みっていうのもやっぱり大事だと思っておりますので、そういった視点からどういうことを考えておられるかというのをおうかがいできたらと思えます。

○縣総務部企画課長

はい、おっしゃっていただいているとおりでございまして、この間ですね、いろいろと審議会のほうでご議論いただいている中ではですね、事業系ごみの減量施策のあり方なども、前々回でしたかね、諮問させていただいて、その中でいろいろご議論はさせていただいている中ではですね、やはりこういう中小事業所におかれまして、なかなかリサイクルを進める環境が整ってないということの部分で問題があるということがございまして、例えばモデル的な事業を通しまして、例えば「オフィス町内会」的なような事業ができないやろうとか、いろいろあの、提案というんですか、いただいているような状況がございまして。

そうした中ではですね、実際問題、今、具体的に何ができるかっていう部分につきましてはですね、ひとつにはですね、少しでもこういった事業者の皆さんに対してもリサイクルが進みやすいようにということで、例えばごみの減量の特設ホームページにおきましてはですね、事業者さん向けにですね、いろいろと少量でもできるようなものとか、シュレッダーくずでもできるとか、そういう古紙回収業者さん向けの情報提供ですか、そういったものを丁寧にさせていただいたりというような状況がございまして。

その一方で、例えばモデル事業としての「オフィス町内会」というようなこともあろうかと思うんですけれども、実態的にですね、大阪市内におきましても、以前はオフィス町内会みたいな取り組みもあったんですけれども、今現在、そういう取り組みっていうのも非常にほとんどなくなってるというんですか、そんな状況もございまして、その一方で、東京なんか見ますとですね、非常に事業者の皆さんが自主的にオフィス町内会の組織をつくりまして、かなり大規模な人たち、手広く環境問題も含めてやってるような状況等もございまして。

そうした部分におきましては、やはり都市によりましてですね、リサイクルにかかる経費とごみ処理にかかる経費の問題とか、さまざまな都市都市の事情もございまして、なかなか大阪の場合、そういう事業者の皆さんの自主的な取り組みという部分がなかなか進みにくい部分もございまして、引き続きの研究課題というんですか、検討課題ということで今現在は情報発信というんですか、そういう部分を中心にですね、やらせていただいておりますというのが実情でございまして。

○藤田会長

はい、その他、何かございますか。

(池田委員、挙手)

はい、どうぞ。

○池田委員

今のご意見と共通する部分なんですけど、6ページの「審議会の答申と実施（予定）施策」の表ですけれども、結局その前の5ページを見ると、148万トンから115万トンまでは下がりつつ、ちょっと、そういう意味では成果があるんだろうなと思いつつも、今後なかなか厳しいだろうという状態の中で、この審議会としてはその答申事項がどれぐらい効果が、その施策として実現して、それがその減量に今後どれぐらい効果があるのだろうか。

それから、まあ実際はそれを効果と見るのか、単なる人口減とか、人口の問題と景気の問題なのか、そのはかり方ってのはもちろんあるわけですけども、そうしますとここの、もう一回6ページのところ見るとですね、こういうことをしました、実施しました、実施予定ですのでのはわかるんですけども、やはりどの施策っていうか、どの実施がどういうふうに今、かなり実績が上がって、その、事務局レベルでかなり有効だなあというふうな、その、評価っていいですか、これをやってみてどうなのか、あるいは今後その有望な施策はこの中のどれなのか。もちろんひとつで効果的っていうのはなかなかないと思うんですけども、それぞれの実施をしながらですね、見ていくしかないと思うんですけども、やはりこう、やりながらの中での中間評価といいますか、例えばレジ袋削減協定を締結しました、21年から。これはわかるんですけども、じゃあそれがなかなかそう簡単にはやっぱり進んでないと思うので、そこでどういう効果があり、あるいはどういう障害があってどこを乗り越えないといけないのかということ、逆にこうフィードバックしていただきたいなというのが、こういった表をもう少しこう、審議会としては左をいったんだけでも、右がこう進みつつ、でもここで止まるとか、あるいはここがかなり効果があったとか、あるいは思ったよりはなかなかそう簡単じゃないんですよという部分を、こういった表で評価、中間評価的にわかるような進捗状況とか、そういうことが知りたいなということです。

そういう意味では、この表の左のほうで、さっきご質問があった「長・中期的に実施すべき施策」として、まあ検討中ということで、「資源化可能物の搬入禁止等」、検討中と。で、この「等」のそこにはさっき言われたモデル事業のその実施とかそういうことがいろいろ提案はあったわけですから、それがやはりなぜ進まないのか、なかなか検討すべき施策っていうのは、たいてい検討中で終わってしまいますので、やはりせつかくこう、いろいろこういう審議会の場を設けて、どこがひっかかってうまくいかないのかということ、もう少し現場からの情報提供をしていただければというのが、そういう表にぜひしていただきたいという要望です。

○藤田会長

ありがとうございました。たくさんの要望で宿題にもなってると思います。もう今日お答えできる部分が、あまり多くはないと思うんですけども、何か一言お願いします。

○縣総務部企画課長

ご指摘の点、いろいろまた研究していかなあかんとは思ってるんですけど、正直申し上げまして、効果の部分というのがですね、正直私どももですね、はっきり例えばなんかここで集めました、ここにこれだけ集めましたよって行って、目の前に見えたらですね、これ今までに対してこんだけ変わりましたってことがはっきりわかるんですけど、どうしてもごみの減量の関係につきますと、はっきりと、ものに数字として上がってこない部分というのはたくさんございますので、やはりそういう部分で効果を見る上ではどうしても推定というんですか、推測という部分で見ざるをえない部分もあるので、なかなかちょっと難しい部分があるかなという部分。

さらには例えばレジ袋削減、こういった部分につきましてもですね、この協定っていうことによりまして実際ごみ袋、レジ袋の部分を減らしていくという部分と、やはりあの、そういうことをPRすることによりまして、市民の皆さんの生活スタイル自身を変えていただくという、啓発的な要素の部分とかもございますので、そういう部分だけを見ますとなかなかそういうことはちょっと効果というんですか、はかりにくい部分などもあって、ちょっとなかなか苦しい部分もあるなというのが

ひとつでございます。

それからさらにあの、中・長期的な部分の検討すべき施策、ご指摘のようにたくさんいろいろいただいておりますけれども、やはりご指摘いただいているように、短期的にできる部分につきましては早速取り掛かるというかたちで、上のほうにも書いてますように、当面実施すべき施策については積極的にやっとするんですけども、やはり中・長期という部分につきましてはなかなか短期的にできにくい、難しい課題もあるということでございますので、またそういった課題等はきちんとご説明をしていかなあかんと思うんですけども、そういう面で、中・長期的な部分についてはなかなかすぐに取り組めない部分が多いという部分もございまして、そういう点もご理解いただけたらというふうに思います。

○藤田会長

なかなか、汗をかきながらの答弁というよりは、縣さん個人のご意見も入っていたのかと思いますが、まあ、非常に先ほどのご指摘というのは、大事な視点だと思います。

まあ、先ほど私も申し上げましたように、やはりこう、何か対策を講じたときに、その結果としてどういうふうになってきたのかっていうことを、やはりこう、科学的に追跡することも含めて、やはり検討していかないと、そんなに簡単にはもうごみの減量がどんどん進むような時期には来ていないだろうなというふうに想像します。というのは、多分、平成2年から3年ぐらいの大阪市のピークからいきますと、もうほぼ半分ぐらいなってるわけですね。で、半分というのはすごく大きな数字で、それをさらにどこまで下げようかっていったときに、非常に大きな何かを打って出ないと、もうこれはもうかなり難しいだろうというところにきてることは確かだと思います。

まあ、そういう点で、今、特に本日いろいろご意見をいただいたのは、まさに大阪市としても非常にたくさんの勉強をしてくださいということを、多分、要望されてるというふうに思いますので、ぜひ、まさにその長い視点で勉強しながら、ごみ減量に努めていただければというふうに思います。

えーと、その他・・・。

(花嶋委員、挙手)

はい、どうぞ。

○花嶋委員

あのえーと、23年度の新規施策についてはご説明はない……。資料はあるんですけども、ちょっとお聞きしたいのは、この『(仮称) 市民会議』の設立について」っていうところで、何も悪いことはないんですが、ただこのようなものは以前にもあったんじゃないのかなっていうか、何が新しい、何がこう、ポイントなのかなっていうのを、ちょっと改めてお聞きしたいのと、「(仮称) 市民会議」が「市民、事業者、環境NPOなどの多様な主体が参加し」と書いてあるのに、その下の、しようもないこと突っ込んで申し訳ありませんが、「構成」っていうところには「事業者」が抜けてまして、そのへんがどうなのかなと。市民だけでやるぞって言っても、あまり何か、こう新しく変わらないのかなとも思うんですけども、このへんについて何か、漠然としたものなんですけど、今までとここが違うぞっていうようなことがもしあればお聞きしたいなと思ひまして。

○藤田会長

これは前回かなり……。

○花嶋委員

あ、そうですか。すいません。

○藤田会長

いや、いいですよ。話をおうかがいしましたが、じゃあ、もう一度少しご説明をいただいて、ご理解していただければと思います。

○縣総務部企画課長

すいません、前回の説明の部分でもあるんですけども、ひとつすいません。あの、「構成」のところ「事業者」が抜けておりまして、申し訳ございません。それはご指摘のとおりでございます。

やはり市民、事業者の皆さん、連携・協働を図りながらやっていかなきゃいけな

いかなというふうに思っておるんですけれども、この間、いろいろさまざまですね、ごみの減量につきましてもそうですし、環境問題につきましてもですね、やはり市民、事業者と連携・協働してやっていかなきゃいけないということで、まあ、この間さまざまな組織の方々といういろいろ連携・協働等をやってきておるわけなんですけれども、やはりあの、これから私どものほうでですね、実は大阪の環境ビジョン、「おおさか環境ビジョン」というのをつくっておきまして、これから先ですね、やはり、低炭素社会の構築とか、循環型社会の形成やとか、快適な都市環境の確保とか、まあそういった部分につきまして、幅広くですね、さまざまな取り組みを進めていきたいなというふうに思っておるわけなんですけれども、そうした中でですね、やはりあの、ばらばらにそういった部分をやっただけではなくてですね、いわゆる市民団体、さまざまな市民団体とか事業者とか環境NPOの皆さん、あるいは個人等の皆さんがですね、それぞれ連携・協働しながらやっていきたいなというふうなふうに考えておきまして、まあ具体的にはそれぞれ活動内容の部分も異なる部分もありますので、部会などもつくりながらやっていこうかなというふうに思っておるんですけれども、そうした面ですね、やはりあの、そうしたことを進めていく上でのですね、基礎の、ベースになるようなそういった組織としてつくっていききたいなというふうなことで、すいません、ちょっと十分な説明になってるかあれなんですけれども。

○花嶋委員

すいません。前回欠席しまして申し訳ありませんでした。

○藤田会長

はい、ありがとうございます。まあ、一応これ平成23年度に設立しますと書かれておりますので、今現在、その設立のための準備を進めているというところですね。はい、ありがとうございます。

その他・・・。

(小畑委員、挙手)

はい、どうぞ、小畑委員。

○小畑委員

ちょっと思ってることであんまりこういう発言すると足ひっぱるようにとられるかもわからないと思うんですけど、確かに今、循環型社会という中ではそれぞれ所有廃棄物については、リデュース、リユース、それからリサイクル、それからサーマルリサイクル、それから適正処理とまあ、5つに分かれてるんですけどね。普通3Rと言われるときはリデュース、リユース、それからリサイクル。でも、大阪市の場合ほとんど焼却工場でサーマルリサイクルされてますよね。

そうすると、これもリサイクルの中に入ってくるというふうになってきますと、まあ、ちょっとこう、最近、今回の震災なんか見ておると、後ごみの問題とそれからやっぱり原発の放射能の問題っていうのがかなり大きな課題で、これから原発がかなりのところでやっぱり停止されていくところあるんじゃないかなど。

で、中部電力もなんかも、火力発電もやるというふうに言ってますけど、今大阪市でされてるサーマルリサイクルもこのリサイクルの中ですので、このへんのところがいわゆるリデュース、リユース、リサイクルと比べて、サーマルリサイクルの場合は、例えばリサイクルにかなり費用がかかりますし、それからまた、できたのがきちんとして売れるかどうかとか、あるいは価格がどうかの問題もありますので、そのへんを絡めて、そういう、まあ、3Rを中心としたリサイクルと、それからサーマルリサイクルとの間にどのような差があるのか、そのへんのところもいっぺん、これからやっぱり火力発電とか、あるいはごみ発電もするっていうようなこともひとつの課題になると思いますので、そういうことをいっぺん検討して、資料をいっぺん、いろいろなデータを出してほしいなあという気がするんですけど。

○藤田会長

宿題です。どうぞ。

○縣総務部企画課長

はい、ちょっとすいません、答えになってるかどうか別なんですけれども、やはりあのごみの問題っていう観点、ごみ減量という観点から見ていきますと、やはりあれですね、リデュース、リユース、リサイクルということで、まずは発生させない、再使用する、それからできるだけリサイクルして再使用するというのが、やは

り一番ベースになってくるのかなと。

その上で出てきたものについては、適正な処理をしていかなあかんねんけども、適正な処理をする上では、やはりこのサーマルリサイクルということでエネルギー利用するっていうのも大事なことになるかと思えますし、単にごみ減量の観点だけじゃなくて地球環境、温暖化の問題とか考えますとですね、やはりこの、せっかく燃やしてるんですから燃やしたエネルギーを活用することによってですね、発電してくっっていうことも非常に大事なことでありますし、現に大阪市の工場におきましても、いろいろ新工場もできてきておるんですけども、そういったところでは発電っていうことを非常に力入れてるという部分があるかと思えますので、ご指摘のように、非常にサーマルリサイクルというんですか、できるだけごみを減らしていかなあかん、減らした上で適正に処理せなあかん、その上ではやはり処理するにあたってはできる限りサーマルリサイクル、エネルギーの有効利用、これはやってかなあかんというふうには、十分感じておるところでございます。

すいません、ちょっと十分な答えになってるかどうか。

○藤田会長

まあ、しかし現実にやはり、まず最初、まあ市っていうか、環境局としてはできるだけごみを減量していく。いわゆる焼却炉をできるだけ動かさないということ、ひとつの大きな施策として持っておられるということだと思います。

まあ、だけど燃やさざるをえないものについては、当然ながらリサイクル、いかに効率よく熱回収するかということになるかと思いますが。

えーと、いかがですか。もうだいたいご意見は出尽くしたのかなというふうに思いますが、何かございますか。

(福岡委員、挙手)

はい、どうぞ。

○福岡委員

すいません、あの、先ほど花嶋委員が話出されたんで、ちょっと前回のお話になりますが、「市民会議」についてちょっと、思うところを申し上げたいんですけども。まあ、今、府と市の関係もいろいろ言われておりますけれども、大阪府のNP

○ですね、府民環境会議というのがすでにありまして、「OPEN（オープン）」っていう名称だと思うんですけども、で、やっぱりプラットフォームとしていろいろされているというような組織もあります。

で、かたやですね、小林委員がやっておられる、まあ、私もちょっと関わってるんですが、「ごみゼロネット大阪」というので、廃棄物に特化してですね、NPOあるんですけども、その運営もなかなかちょっと厳しいとかですね、例えば事務所のスペースですとか、その運営資金ですね、というところもしんどい中でですね、また新たなこういうものをつくるというので、じゃあその資金だとか担い手はどうなるのかっていうのが、まあ、その担い手になってくれと要求されるほうのですね、からしたらですね、その、あちらにもこちらにも言われて、で、同じようなものがあると。本来、自分がやりたいことはこういうことがあって、で、そのためにこう力を注ぎたいんですけども、またこういうことをやって欲しいと言われるというようなことになったらですね、ものすごい力が分散されてしまうと思うんです。

で、おそらくまあ、府、市の関係という、力の分散ということもあるんだと思うんで、今、世の中的に言われてるんだと思うんですけども、ちょっと同じ構造があるなと思って、ちょっと前回から気になっていたんで、ちょっとそのへん、改善していただける部分があるんじゃないかと思しますので、申し上げておきます。

○藤田会長

どうぞ。

○縣総務部企画課長

はい、あの、この市民会議につきましてはですね、今現在もおっしゃっていただいていますように、府民環境会議さんですか、NPOありますし、ごみゼロネット大阪さんもあるかと思えますし、大阪市的にはですね、なにわエコ会議とかいう会議もごさいますし、いろいろさまざまなかたちでですね、それぞれの分野で個別に活動してある団体もごさいますし、連携を図りながらやっている団体もあろうかと思うんですけども、より大きな観点からですね、環境問題、ごみだけではなくて低炭素の問題であるとか、都市環境の問題であるとか、そういったかたちのものを含めまして、それぞれ活動している分野の団体のかたに、またその分野を中心にしな

がら一緒になってやってっていただくのかなというようなイメージのものを考えておりました、ただ、ご指摘いただいているように、負担の部分がどうかという部分については、やっぱり実際事務局部分をどうするかというような部分も出てくるかと思うんですけれども、そのあたりについては、また具体、ちょっと今現在いろいろさまざま検討しておるとい状況ではあるんですけれども、さまざまいろんな活動をしている団体を、よりさまざまな連携を図っていただく中で、ごみの問題、あるいは環境の問題とか、都市環境の問題とか、そういった部分を含めながらこういった新しい組織をつくる中で、より積極的に連携を図りながら取り組んでいけるようなものをつくっていったらなあというような、すいません、ざくっとした、今現在、もう少し細かい説明ができるといいんですけれども、そういうような思いで、今、設立の方向で考えておるといところでございます。

○藤田会長

はい、まあ、多分重複を避けて、あるいは各NPO、あるいはその他のいろんな組織が、ご自分の活動をいわゆるその、妨げられるようなかたちでの会議であってはいけないし、まあ、相乗効果、次第に効果が出てくるようなかたちでの会議にしていきたいというのが、各委員からの思いではなかったかなと思います。

はい、その他、全体として・・・。

(田村委員、挙手)

はい、どうぞ。

○田村委員

すいません、コメントだけなんですけども、こだわって悪いんですが、7ページで折り込み広告に関しては、サンプリング誤差だというご説明が何度かあったんですけれども、この量でサンプリング誤差なんだったら、多分、新聞紙が減ってるのもサンプリング誤差の可能性もあるっていうことになってしまうので、で、平成22年度の速報値を見ても、やっぱり折り込み広告は多いんです。なんで、そのサンプリング誤差だと思ってる限りは、何の手も打たれないことになるんでしょうけれど、これは、新聞紙は確実に減ってって、折り込み広告に関してはサンプリング誤差だというご説明は、多分あんまり科学的ではないなと思いました。

○藤田会長

はい、ありがとうございます。その他、何かございますか。よろしいでしょうか。

はい、それでは多くのご意見をいただきました。大阪市の環境局としましても、先程来、あるいは前回からということですが、委員の皆様方から非常に貴重なご意見をいただきましたので、そのご意見を参考に市民、事業者とよりいっそうのごみ減量を進めていただければというふうに思っております。

で、まあ、おそらくこの審議会、またしばらく開かれなと思いますので、この審議会の意見を集約するというところで、ひとつまとめてみますと、縣課長がおっしゃったようにこの2、3年につまましての急激なごみの減量の要因のひとつは、やはりこれまで打ってきましたいろんな施策が効果を現しているんであろうということとは間違いなと思います。もう一方で、特に事業系のごみが21年から22年については横ばいであるということを見ると、どんと落ちたひとつの原因が景気の低迷ということも、当然ながら考えられるというふうに思われます。

まあ、したがって現在減量目標というのを110万トンということで、これは平成27年ですね、平成27年を目標に大阪市としてはがんばっていただいておりますが、かなり、115万トンまで来た段階では達成できる見込みは非常に高くなってきたというふうに言えると思います。

まあ、そうしますと次出てくる問題としましては、平成27年までその110万トンを掲げながらこの市が努力をしていかれるのか、あるいはさらなるごみ減量に取り組むべきではないかというふうな問題も出てくると思います。

ただ、その中で110をさらに、まあ例えば100万トンにするということでも考えましても、たったの10万トンのように見えるんですけども、まあ、グラフがそう簡単に右肩下がりで下がっていくというふうには予測できませんので、その中に何らかのかたちで科学的な根拠等を示しながら、しっかりとした達成可能な目標というのを、できればやはり立てていくべきではないかというふうに思います。

そういう点では、次の、次回の審議会の大きな目標になるとは思いますが、やはり早期に110万トンを達成し、そして次に、その先をどう目標を立てて進めていくのかということに関しては、ぜひ大阪市としても考えていただき、あるいはまあ、場合によってはまたこの審議会に諮問していただくというふうなことも、当然出てくるのではないかというふうに思います。それがまとめというか、多分、各

委員の方々のご意見を集約したところではないかというふうに思いますので、ぜひそのあたりのところ、たくさん宿題もいただきましたので、市としてはいろいろとデータを集めながらがんばっていただければというふうに思います。

それでは一応、本日の審議は終了ということにしたいと思います。何か事務局、ございますでしょうか。

○森井総務部企画課長代理

事務局からはございません。

○藤田会長

それでは本日の審議会はこれで終了となります。何かこの審議会全体に関してですが、言い残した事とか、委員の方々ございましたら、ここでご発言願えると・・・と思いますが。

なければ一応、進行のほう、事務局のほうへお返しします。どうもありがとうございました。

○森井総務部企画課長代理

どうもありがとうございました。本日は藤田会長、武田副会長をはじめ、委員の皆様にはお忙しいところご出席賜り、ありがとうございました。これで本日の審議会を閉会とさせていただきます。次回の審議会開催につきましては、また改めてご連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

閉 会 午前 11 時 45 分